

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金等事業の名称	交付金等事業者名	交付金等事業に要した経費	交付金等充当額	備考
1	福祉対策措置	松山市東消防署湯山救急出張所運営事業	松山市	10,418,570	4,400,000	総事業費 10,418,570

(備考) 事業が2つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ 事業評価個表（令和6年度）

番号	措置名	交付金等事業の名称				
1	福祉対策措置	松山市東消防署湯山救急出張所運営事業				
交付金等事業者名		松山市				
交付金等事業実施場所		松山市末町				
交付金等事業の概要		減水区間等の山間部から最も近くに位置し、当該区間すべてを管轄とする「松山市東消防署湯山救急出張所」を安定的かつ有効に運営するために必要な消防職員の人件費（3名・6カ月）を補完するものです。				
交付金等事業に係る県又は市町の主要政策・施策とその目標		交付金事業に係る主要政策・施策： 第6次松山市総合計画後期基本計画（平成30年度～令和6年度） 基本目標2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】 施策1 消防・救急・救助体制の整備 主な取り組み（1）消防・救急・救助体制の充実				
事業開始年度		令和6年度		事業終了年度		令和6年度
事業期間の設定理由		—				
交付金等事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和6年度	
	地域住民の安心・安全向上	—	成果実績			
			目標値		—	
			達成度			
	評価年度の設定理由					
	松山市東消防署湯山救急出張所の運営事業は、恒常的な事業内容であり、令和6年度交付対象経費期間（令和6年8月1日～令和7年1月31日）を含む令和6年度を対象としたものです。					
	交付金等事業の定性的な成果及び評価等					
	本事業により湯山地区を管轄する「松山市東消防署湯山救急出張所」を安定かつ有効に運営することができ、市民からの救急出動要請に対して100%即応することができました。（令和6年中の湯山救急出張所救急出動件数 922件） これにより、「松山市東消防署湯山救急出張所」の消防力の維持を図ることはもちろん、有事の際に地域住民の安心感を向上させ、安心・安全なまちづくりに寄与しました。					
	成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金等事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	4年度	5年度	6年度
	消防職員の雇用量 雇用数（人）×雇用期間（月）	活動実績	人×月	18	18	18
		活動見込	人×月	18	18	18
		達成度	%	100%	100%	100%

交付金等事業の総事業費等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考（令和6年度）
総事業費	8,840,887	10,814,970	10,418,570	10,418,570
交付金等充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000	4,400,000
交付金等事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	消防局職員人件費	雇用	消防局職員3名	10,418,570
交付金等事業の担当課室	消防局総務課			
交付金等事業の評価課室	消防局総務課			

- （備考）
- （1） 事業ごとに作成すること。
 - （2） 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - （3） 交付金等事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - （4） 交付金等事業に係る県又は市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該県又は市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - （5） 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - （6） 成果目標及び成果指標の欄は、交付金等事業に係る県又は市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金等事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - （7） 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金等事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金等事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - （8） 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金等事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - （9） 交付金等事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - （10） 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - （11） 交付金等事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - （12） 交付金等事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - （13） 交付金等事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金等事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。